

単組代表者各位

関係者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会

会長 松野 泰士

薬粧連合 2023 年度春の取り組み方針について

医薬化粧品産業労働組合連合会（薬粧連合）は、2023 年度の春の取り組み方針を以下のように定めて活動・取り組みを推進して参ります。

<概要>

賃金の取り組み

- ◇ 国内においては地政学上の問題を主な原因としたコストプッシュ型の物価上昇が起きており、国は企業に対してこの物価上昇をカバーするための賃上げを求めている。個別労使間のルールを基本にしつつ、一般社会情勢も注視し、賃金の取り組みを進めていく必要がある。
- ◇ 物価については、長いスパンで見ると過去から緩やかな上昇を継続しており、今後もプラス幅は縮小していくと予想されるものの、中長期的に上昇傾向が継続していくことが予想される。
- ◇ 各社の経営状況も考慮したうえで、定期昇給に加え物価上昇分を意識したベア中心の賃上げの必要性を見極め、各組織における春の取り組みの要求内容、労使協議に反映させていく必要がある。

総合労働条件の取り組み

- ◇ 薬粧連合は誰もが自分らしく安心して働ける職場・社会の実現に向けて、働く仲間の多様性を尊重し、そのための労働環境の整備をこれからも行っていく。
- ◇ 本方針における総合労働条件の取り組みでは、「学び・学び直し支援」「60 歳以降の安定的な雇用確保」「育児・介護休業の勤続一年未満社員の取得制限の撤廃」「働く場所の選択」を取り上げる。

私たちの産業にとって特に影響が大きい「薬価」は、毎年の薬価改定によって下がり続けているだけでなく、エネルギー価格や原材料費の上昇分を企業の判断で価格に転嫁することができません。度重なる薬価制度改革によって医薬品産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、多くの企業で早期退職や事業譲渡といった雇用に関わる施策が次々と行われています。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大による医療環境や顧客ニーズの変化、リモートワークやデジタルコミュニケーションの拡大等の働き方の変化が起きています。このような環境下において、私たちは産業の健全な発展を目指して引き続き政策の立案とその実現に取り組めます。

2023 年度の春の取り組みにおいては、医薬・化粧品産業で働く者が、事業環境の変化に対応し生産性向上やイノベーションに貢献するための成長を求められている中で、高い倫理観を保ちつつ高質な医薬品・化粧品の安定供給という使命を果たすため、また産業としての人材獲得競争力を維持するためにも、全産業におけるモメンタムの広がりに合わせて賃上げをしていくことが重要であると考えています。

総合労働条件の取り組みを含め、具体的な取り組みについては、加盟組合の考えを尊重し、個別労使間での現状や課題に沿って進めることを基本としますが、取り組み状況の共有と役員同士の意見交換を通じた役員の育成と組織としての交渉力を強化しつつ、労使交渉・協議をより建設的なものに進化させていけるように引き続き努めて参ります。

以上